

令和7年度大阪府未来の医療Qrossoverプロジェクト補助金の公募について

No.	公募要領	質問内容	回 答
1	2(3) 他の補助金等との関係	他の補助金や助成金等を受けている、または受ける予定の補助事業の申請に共創事業者等として参画している場合でも、本補助金に申請することはできませんか。	共創事業者等として他の補助金や助成金等の交付を受けている場合、又は受けることが決まっている場合は、本補助金の代表者として、同一の事業内容や補助対象経費を重複して申請することはできません。
2	2(3) 他の補助金等との関係	他の補助金で『A』という製品に関して申請している場合、『B（Aのサイズ違い等含む）』という別の製品で本補助金を申請できますか。	AとBについて、同様の事業内容であれば認められません。ただし、その事業の趣旨や目的が異なると説明できる場合は、認められる可能性があります。
3	2(1) 対象となる補助事業	NQ以外の施設で研究や開発等はしてはいけないのでしょうか。	NQに入居していない事業者との共創も可能であるため、必ずしもすべての研究や開発等をNQで実施する必要はありませんが、公募要領P.2に記載のとおり、主たる共創プロジェクトの実施場所がNQ であるものが対象になります。
4	4 補助対象経費について	開発に関わる設備費用は、試作用・量産用問わず対象となりますでしょうか。	本事業の趣旨に合致するものであり、補助対象経費として認められるのであれば対象となりますが、詳しくは審査会で内容を検討し、決定いたします。なお、公募要領P.4に記載のとおり、公租公課、事務所等に係る土地・建物の取得に係る経費、家賃、保証金、敷金、仲介手数料及びこれに類する費用、汎用性のあるパソコンや量産用機械の購入費用、人件費に相当する費用等は認められません。
5	4 補助対象経費について	自社で製作するものは補助金の対象となりますでしょうか。	本事業の趣旨に合致し、本プロジェクトの実施に要するものに限り、補助対象経費の範囲内において、審査会で認められたものは対象となります。
6	8(7) 成果等の発表・PR	現在具体的に想定している発表・PRの場はありますか。	具体的な内容は未定ですが、ホームページ上や万博開催期間中に開催する大阪府主催のイベント等を想定しております。
7	その他	申請にあたりコンサルの利用は必須でしょうか。	特にそのような取り決めはございません。
8	4 補助対象経費について	補助対象経費について、共創事業者と負担按分して申請する場合、共創事業者の経費は補助対象となりますか。	共創事業にかかる経費であれば、補助対象となります。
9	6(2)提出書類	申請書別紙2に記載する費用について、どこまで精緻な金額等を記載すべきでしょうか。申請の際に、見積書等の根拠資料は必須でしょうか。	見積書等の根拠資料のご提出は不要ですが、別紙2の記載内容は審査の対象となりますので、プロジェクトの実施に必要な費用を可能な範囲で見積り、その内容を具体的にご記載してください。
10	6(2)提出書類	「三井リンクラボ中之島」の利用者の本社が大阪以外であっても、府税事務所発行の証明書は必要でしょうか。	大阪府内に事務所・事業所を設けている場合は、必要です。
11	6(2)提出書類	申請者や共創事業者の本社が大阪以外に所在する場合でも、暴力団審査情報の提出が必要でしょうか。	申請者や共創事業者の本社が大阪以外に所在する場合でも、暴力団審査情報のご提出が必要となります。
12	8(2)補助始業の経費区分の金額の変更又は事業内容の変更	申請後に別紙2に記載の金額に変更が生じる場合、どのような手続きが必要でしょうか。	補助対象経費において、大阪府未来の医療Qrossoverプロジェクト補助金交付要綱第8条に記載のとおり、事業の内容や金額に変更が生じる場合は別途申請手続きが必要になります。また、必要書類等については個別にご案内しますので、事前にご連絡の上、速やかに申請書類等を提出ください。
13	8(4)実績報告	共創事業者の経費について、申請者はどのような根拠書類を管理すればよろしいでしょうか。	公募要領P.7に記載している、経費支出証拠書類の一例に該当するものは、申請者がその書類の写しを保管いただき、実績報告の際に、ご提出ください。
14	その他	「三井リンクラボ中之島」の利用者は、共創事業者としての参加が可能でしょうか。	可能です。
15	その他	NQに入居していない企業が、共創事業者でも申請は可能でしょうか。	可能です。 ただし、本補助金の趣旨としまして、NQ 入居事業者同士が連携して行う共同研究や共同開発等をリーディングプロジェクトとして支援するものであり、公募要領P.6の審査内容にも「NQの特色や強みを活かし、NQに入居する様々な業種/業態の事業者同士が連携する内容となっているか」を審査項目の1つとしてあげておりますので、ご注意ください。
16	8(5)補助金の経理	大阪府未来の医療Qrossoverプロジェクト補助金交付要綱第16条に、補助事業により取得した財産の管理及び処分の制限についての記載がありますが、この内容は補助事業によって制作された財産(装置やソフトウェアなど)についても適用され、原価償却期限を待たずに減却したり、転売する等の行為を行わないようにとの理解で宜しいでしょうか？	そのとおりです。
17	その他	共創事業者の代表者名は、代表取締役など法人・組織の代表者を示すのか、当該補助事業(プロジェクト)の代表者(＝取り纏めの責任者)で良いのか、どちらが宜しいでしょうか？	代表取締役など法人・組織の代表者名をご記載ください。